

<施設基準に関する掲示事項>

明細書発行体制等加算について

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨お申し出ください。

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。マイナ保険証の利用を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めてまいります。正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。そのなかで、当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく一般名処方を行う場合があります。

一般名処方とは、お薬の商品名ではなくお薬の有効成分を処方箋に記載することです。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点がございましたら当院職員までご相談ください。

医療 DX 推進体制整備加算について

当院は、以下の通り医療 DX 推進の体制を整備し活用しております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧又は活用して診療できる体制を実施しています。
- ・マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。
- ・電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどの取組を実施してまいります。(今後導入予定です)